



2021年11月26日

各 位

会 社 名 株式会社 三 陽 商 会
代 表 者 名 代表取締役社長兼社長執行役員
大江 伸治
(コード番号：8011 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員人事総務本部長兼人事部長
古川 剛
TEL (03) 6380-4992

退職給付制度の改定に関するお知らせ

当社は、労使の合意を経て、2021年11月26日開催の取締役会において、退職給付制度の改定を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、今回の制度改定は、厚生労働省の承認を前提としております。

記

1. 制度改定の目的

多様化する従業員のライフプランに対応するとともに、財務上の不安定リスクの軽減を図り、長期的・安定的に運営できる持続可能な退職給付制度の実現を目的としています。

2. 制度の概要

(1) 移行時期 2022年2月1日

(2) 制度設計

現行の企業年金制度のうち、確定給付企業年金制度について全面的に確定拠出企業年金制度へ移行し、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度からなる新制度に改定します。

3. 業績に与える影響

当該制度の改定により、特別利益の計上が見込まれる予定ですが、現在算定中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

また、2022年2月期において業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後、開示の必要性が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上